

平成18年度事業計画書

財団法人千葉市産業振興財団

第1 事業計画の概要

財団法人千葉市産業振興財団は、各支援機関との連携を図りながら、中小企業の経営革新及び新事業の創出を目指す方々へ、様々な支援を行っております。

昨今、我が国全体の景気は緩やかに回復していると言われておりますが、中小企業関係者には、その景況感が実感できていないとされる方も多く、中小企業者等への適切な支援が必要であると考えております。

平成18年度事業計画策定にあたっては、法に基づく「指定法人」や「中核的支援機関」の役割や機能に変更がないことから概ね昨年度事業を継続しておりますが、これまでに実施した事業の評価、社会情勢の変化、ニーズ等を踏まえ、利用者が利用しやすく、より効率的・効果的な事業の推進を目指して全体事業の約4分の3に当たる事業を見直しました。

まず、新規事業として、経験豊かな企業OBを中小企業に対する支援に活用するため「企業支援隊事業」を新設し、初年度は希望する方々への研修を行い、人材の確保に努めてまいります。

次に、拡充を図る事業では、昨年度も実施した「産学共同研究促進事業」への関心が高かったことから助成先を増やし、より一層の産学連携による研究開発等を支援します。

また、「商業アドバイザー派遣事業」については、これまで商店街を派遣対象としてきましたが、新たに個店も派遣対象とすることで、商業活性化支援の強化を図ります。

さらに、「事業プラン評価・支援事業」については、事業可能性評価委員会におけるこれまでのインキュベーション施設への入居、専門家派遣、産学共同研究等の審査・採択に加え、優れた事業プランへの助成制度を設け、積極的な事業化支援に取り組みます。

その他、従来の「ISO認証取得支援事業」については、近年、個人情報保護の関係からプライバシーマーク取得への関心も高まっており、様々な認証取得支援に取り組むため「認証取得支援事業」としました。

第2 事業計画の内容

1 自主事業

(1) 経営・技術支援事業

ア 事業プラン評価・支援事業

主要な支援事業を実施するにあたり、支援対象企業等を事業可能性評価委員会において選定・採択を行う。また、事業者・創業者等の事業プランの有望性などを審査・評価し、優れた事業プランについては事業化の進捗状況に応じて必要な助成を行う。

(単位:回)

実施方法	実施回数	支援方法	審査費用
事業可能性評価委員会	月1	事業プランの審査・評価、主要事業における支援対象企業の採択など	無料
事業化支援	年2 (公募)	優れた事業プランには、専門家派遣をはじめ、マーケット調査・パンフレット制作などを支援(上限30万円)	無料

イ 相談事業

事業者・創業者等が抱える経営課題や法律問題について、マネージャー・専門相談員・弁護士等による相談を行い、事業経営の円滑化を図る。

(単位:人)

相談員	実施場所	実施時期	相談費用
マネージャー5	財団相談室等	随時	無料
専門相談員2(中小企業診断士ほか)	財団相談室等	随時	無料
弁護士(法律事務所に委託)	委託先の法律事務所	随時	無料

ウ 専門家派遣

(ア) 専門家派遣事業

自社の現状分析や課題の特定をはじめとする経営診断・調査について、事業所等へ民間専門家を派遣し、問題解決のためのアドバイスや技術指導などを行う。(原則 3～15日)

なお、10日を超える派遣は事業可能性評価委員会では審査・選定する。

(単位:日)

派遣者	実施場所	実施時期	派遣日数	派遣費用
民間専門家	事業者・創業者等の事業所	随時	150	受益者負担(1/2)

(イ) 認証取得支援事業

市場での競争力や取引信頼性の向上など、中小企業が他社との差別化を図るためにISO規格・プライバシーマーク等各種認証を取得する際、事業所等へ民間専門家を派遣し、円滑な認証取得の取り組みを支援する。

(単位:日)

派遣者	実施場所	実施時期	派遣日数	派遣費用
民間専門家	各種認証取得を図る事業所	随時	210	受益者負担(1/2)

(ウ) 企業支援隊事業

地域経営資源の有効活用を図る一環として、専門知識や技術、経営ノウハウ等を有する企業OBを活用した「企業支援隊」を構築し、市内中小企業の実態調査及び巡回指導を行う。

平成18年度は、人材を確保するための説明会をはじめ、経営診断や巡回指導を行うための養成研修を実施し、活動に向けた準備を行う。

(単位:回)

対象者	実施方法	実施場所	実施時期	実施回数	参加費用
企業OB	説明会	財団研修室	1月	2 (1日)	無料
	研修会		2月・3月	1 (3日)	無料

(2) 創業支援施設事業

ア インキュベート支援事業

インキュベート施設入居者及び卒業者をはじめとした市内の創業者に対して、総合的な一貫支援を行うためにインキュベーションマネージャーを配置し、創業後の安定した経営の確保及びビジネスプランに沿った経営の達成等を支援する。

イ 中央インキュベート施設管理運営事業

三菱UFJ信託銀行千葉ビル5階に、創業者及び創業希望者を施設面から支援するために設置したビジネスインキュベート施設や、ビジネススクール等を実施する研修室の管理運営を行う。

(単位:室)

施設所在地	室数
千葉市中央区中央3丁目	ビジネスインキュベート施設 6

ウ 富士見インキュベート施設管理運営事業

富士見ハynesビル1階と10階に、創業者及び創業希望者を施設面から支援するために設置した商業インキュベート施設及びビジネスインキュベート施設の管理運営を行う。

(単位:室)

施設所在地	室数
千葉市中央区富士見2丁目	ビジネスインキュベート施設 8
	商業インキュベート施設 6

(3) 情報提供事業

産業情報提供事業

経営に役立つ情報を迅速かつ効果的に提供するため、情報ネットワークシステムを活用し、事業者のニーズ把握など情報収集機能の強化を図るとともに、関係支援機関等との連携を図りながら情報のクオリティを高め、より一層充実した情報提供に努める。また、情報セキュリティについても、さらに管理の強化を図り、産業情報を受発信する拠点としてふさわしいシステムの充実に努める。

(4) 人材育成事業

ア ビジネススクール

(ア) ベーシック講座

既存中小企業の経営革新や市内での創業を促進するため、取り組みのポイントや留意点などを体験的に学び、人材の掘り起こしにつながる基礎講座を実施する。

(単位:回)

研修名	対象者	実施場所	実施時期	実施回数	参加費用
経営革新基礎講座	経営者・管理者等 25名	財団研修室	7月	1 (1日)	無料
創業・起業基礎講座	創業予定者・創業間もない事業者 25名	財団研修室	6月・12月	2 (1日)	無料

(イ) パワーアップ研修

情報技術を活用した経営の合理化、販路拡大に向けた営業力の強化、創業に必要な知識の習得などを目指し、経営革新や創業を支援するための実践的な研修を実施する。

(単位:回)

研修名	対象者	実施場所	実施時期	実施回数	参加費用
パソコン研修	事業者・従業者等 25名	財団研修室	7月・2月	4 (3日)	有料
プレゼン研修	事業者・従業者等 25名	財団研修室	6月・11月	2 (1日)	有料
創業者研修	創業予定者・創業間も ない事業者 25名	財団研修室	1月	1 (5日)	有料

(ウ) ニーズ対応講習

重点施策への取り組みをはじめ、中小企業等の補助金獲得や業界等が抱える専門・個別課題に対し、能力開発などニーズに即応した企業等の人材育成を支援する。

(単位:回)

研修名	対象者	実施場所	実施時期	実施回数	参加費用
研究開発講習	事業者・創業者等 25名	財団研修室 ほか	10月・1月	2 (5日程度)	無料
連携促進講習	複数企業等 5社以上	財団研修室 ほか	随時	2 (5日程度)	無料
課題対応講習	業界団体・複数企業等 10名以上	財団研修室 ほか	随時	2 (5日程度)	有料

イ 連携事業

関係支援機関等と連携・協力し、市内中小企業の経営基盤を強化することなどを目的として、創業や経営全般に関するセミナー等を共催する。

(単位:回)

研修名	対象者	実施場所	実施時期	実施回数	参加費用
特許情報活用 セミナー (千葉県知的所有権 センターと連携)	事業者・創業者等 25名	財団研修室	未定	1 (3日程度)	無料

(5) 交流促進事業

ア 連携交流事業

(ア) 支援機関連絡会議事業

財団を中心とするワンストップサービス体制の充実を図るため、各支援機関の担当者と事業の連携促進について意見交換を行う。

(単位:回)

参加機関	実施場所	実施時期	実施回数
支援機関	財団研修室	5月・9月・12月・2月	4

(イ) ビジネス交流会事業

事業者・大学関係者等によるテーマごとのビジネス交流会の設立・運営を支援し、産学官や産産の連携によるネットワークを形成することにより、新事業の創出を図る。平成 18 年度からは、中小企業等が持つ得意分野を組み合わせ、高付加価値の製品づくりやサービスの提供を目指し、新連携のきっかけとする異業種交流会も実施する。

(単位:回)

実施方法	実施場所	実施時期	実施回数
産学交流 異業種交流	財団研修室	未定	10

イ 産学共同研究促進事業

産学連携による研究開発や実証試験、試作品の製作など、事業化に向けた支援を行う。なお、支援対象企業は公募し、事業可能性評価委員会で審査・選定を行う。

(単位:件)

支援対象	支援方法	支援件数
産学による共同研究	大学等への研究・調査委託	4

ウ 販路拡大事業

事業者・創業者等の市場開拓、販路開拓のため、見本市・商談会等への出展の支援をはじめ、販路拡大のネットワークやノウハウを有する専門家集団等による支援を行い、取引の拡大や販売力の強化を図る。

支援方法	支援内容
見本市等出展	8 ブース (上限 30 万円)
専門家による支援	延べ 100 日

(6) 調査研究事業

ア 地域産業資源発掘・調査事業

新事業創出や経営革新、連携等を促進するために必要となる地域産業資源の実態や発掘に係る調査などを行う。平成 18 年度は、サービス業における将来展望や様々な取組方向を探り、今後の産業振興につなげることを目的に実施する。

調査名	調査対象
サービス業実態調査	市内(県内)サービス業系企業

(7) 技術振興事業

ア アイデアコンペ事業

事業者・創業者等の独創的な事業プランや技術を公募し、優秀なものには賞金を授与するとともに、財団の各種支援事業により事業化を促進する。

(単位:回)

実施場所	実施時期	実施回数
市内イベント会場	平成 18 年 6 月～10 月	1

イ 特許取得支援事業

事業者・創業者等が有する新技術等に関して特許を取得する際必要となる支援を行う。

(単位:件)

支援方法	支援件数
弁理士の申請手続き費用の一部を支援 (上限 21 万円)	10

(8) 地域商業活性化事業

ア 商業アドバイザー派遣事業

情報化・組織化・イベント開催などの各種事業を実施しようとする商店街に、専門知識を有するアドバイザーを派遣する。平成 18 年度からは、経営その他様々な問題を抱える個店の活性化への取り組みについて、専門知識を有するアドバイザーを派遣する。

(単位:日)

対象者	派遣受付	派遣日数	派遣費用
市内商店街	随時	70	無料
個店	随時	18	受益者負担(1/2)

イ 商業者育成講座事業

商業後継者等の育成を図るため、商店経営に役立つ実践的な研修会を開催する。また、商業関連のテーマで講演会を開催する。

(単位:回)

対象者	実施方法	実施場所	実施時期	実施回数	参加費用
市内商業者及びその後継者	研修会	財団研修室	9月・12月	2 (3日)	無料
	講演会		2月	1	無料

2 受託事業

(1) 資金融資事業

市が実施する市内中小企業者を対象とした資金融資事業のうち、受付・調査業務を受託する。

(2) 空き店舗対策事業

市が実施する空き店舗対策事業の一部業務(支援対象商店街の審査等)を受託する。

(3) 中小企業新事業展開支援普及促進事業

経営革新、新事業展開及び新連携を目指す者に対して、セミナー、講習会を通じて法律上の概念、成功事例、成功への鍵となる要素等の啓蒙普及を図る。

(4) 内陸企業連合会関係事務

同連合会の研修業務等を受託する。